

■平成27年度第15回（第257回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年11月12日（木） 午後4時00分～午後5時5分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、教育長、技監、
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、スポーツ文化局長

【議 題】 (2)「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」（素案）について
(3)「さいたま市国際スポーツタウン構想」（素案）について

< 提 案 説 明 >

「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」（素案）について及び「さいたま市国際スポーツタウン構想」（素案）について、スポーツ文化局から次のような説明があった。

- ・ 本件については、7月開催の戦略会議で、それぞれの方向性について意見をいただいたところであり、本日は、素案について意思決定をお願いするものである。今後のスケジュールとしては、12月議会の委員会に報告した後、翌年1月にパブリック・コメントを実施し、2月開催の会議で市民等の意見に対する「市の考え方」を決定の上、3月の策定・公表を予定している。
- 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」（素案）について
 - ・ 7月の会議では、①計画策定後の5年間におけるスポーツ環境の変化、②さいたま市スポーツ振興審議会からの答申及び③数値目標に対する達成状況の推移を踏まえ、①スポーツ実施率の向上のためにスポーツの定義をより市民に浸透させる取組を行うこと、並びに②重点施策に本市のスポーツに関する新たな考え方として「大規模スポーツイベントの開催」及び「国際スポーツタウン構想の推進」を加えることについて、承認をいただいたところである。
 - ・ 改訂版においては、まず、現行計画の評価として4つの重点施策についての取組に触れた上で、改定における主な変更点として、①市民のスポーツ実施率向上に向けた取組を推進するに当たり「スポーツの定義」をより浸透させる記載としたこと、②重点施策について、現計画の4項目を見直し、新たに2項目を追加し6項目としたこと、③連携6分野に関する施策・事業として、現計画の再掲を含む75施策・事業に23施策・事業を追加、9施策・事業を削除し、計89施策・事業としたことを挙げている。
 - ・ 次に、改訂に伴い実施したスポーツに関する市民意識調査の結果を掲載している。

①成人の週1回以上のスポーツ実施率については、上昇しているものの平成32年度の目標数値を達成するには一層の努力と工夫が必要な状況である。②「よく行うスポーツ」については、引き続き「ウォーキング・散歩」が1位であったが、2位には、今回初めて、通勤や買い物等での徒歩や自転車等の利用もスポーツと同じ効果があるという本市のスポーツの定義を示した上で選択項目に加えた「日常生活」が入っている。③「スポーツを行うときに利用する場所」については、「自宅周辺の道路」が最も高く、「公共の施設」及び「自宅」がこれに続いており、身近な場所でスポーツを行う人が増えていることが窺える。また、本市スポーツ施設の設置状況に関する満足度については、満足している割合が減少し、満足していない割合が増加している。④今回新たに設けた「今後のスポーツ振興によるまちづくりへの期待」については、「子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ環境を整備する」、「国際的なスポーツイベントを今後も開催する」が高く、更なる推進が期待されている。

- ・ 次に、数値目標の検証については、①成人の週1回以上のスポーツ実施率は前述のとおりである。②児童生徒の週1回以上のスポーツ実施率は小学5年生及び中学2年生ともに順調に上昇している。③市民のスポーツボランティア参加率及び④スポーツを含む年間来訪者数はいずれも目標達成には厳しい状況であるが、スポーツボランティア参加率は全国平均と比較すると、本市は高い水準にあり意識が高いことが窺える。なお、⑤本市の住み心地が良いと考える市民の割合については、平成30年から平成32年までの平均を85%にするという数値目標を設定していたが、本市のCS90運動に合わせて、平成32年度に90%にするという目標に変更した。
- ・ 前述の3つの主な変更点の1つ目、スポーツの定義と意義における記載内容の変更については、現行計画では、スポーツ振興まちづくり条例におけるスポーツの定義をそのまま示しただけであったが、一步踏み込んで、徒歩や自転車による通勤や買い物など日常生活までを含めることを追記し、日常の様々な場面をスポーツとして捉え、健康・体力づくりに結び付けていく情報や機会を提供する取組を行うこととした。
- ・ 主な変更点の2つ目、重点施策については、差し当たり、項目の追加・修正内容について、7月の会議で示したところであるが、その後開催したスポーツ振興審議会において、「スポーツの発展がシティセールスへ繋がる観点が強く、市民に広くスポーツを振興する観点が薄くなっている」との指摘があり、スポーツに関する意識調査における市民のスポーツへの取組状況やスポーツ振興への期待などを考慮して、6つの重点施策の順番を変更した。
- ・ 主な変更点の3つ目、施策・事業の変更については、計画策定後に取り組まれた「スマートウエルネスさいたま」の推進、2020東京オリンピック・パラリンピック関連の事業など、再掲も含めて23施策・事業を新規として追加し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進することとした。

● 「さいたま市国際スポーツタウン構想」（素案）について

- ・ 「さいたま市国際スポーツタウン構想」は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」が、市民からトップレベルまでスポーツが大変盛んで様々なスポーツシーンが日常にあふれているといったスポーツのまちを形成することを担っているのに対し、このベースの部分をもっと発展させ、世界が認める都市へ飛躍させる役割を担うものとしている。
- ・ 1章から4章及びまとめから構成しており、1章及び2章では、7月の戦略会議で骨子として説明した、構想の背景・目的並びに構想の基本理念として定義、目指すべき将来像及び実現に向けた基本方針を示している。3章では、施策展開に当たっての課題及びスポーツ・トレンドを示し、4章では、実現に向けた施策展開として施策体系及びこれに基づく施策を示し、最後に構想の推進に向けてのまとめを示している。
- ・ 1章では、構想の背景として、①本市のスポーツ振興の設計図とも言える、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」の施行及びこれに基づく「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の策定、②「さいたま市スポーツコミッション」の設立、③国際的スポーツイベントの開催、④2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサッカー競技とバスケットボール競技の市内開催の決定といった4つを示し、本市が日本屈指のスポーツが盛んな都市であることを説明している。また、7月の会議で説明したとおり、本構想の目的を記している。
- ・ 2章では、国際スポーツタウンの定義のほか、目指すべき都市像及び都市像の実現に向けての5つの基本方針について、7月の会議で説明したとおり示している。
- ・ 3章では、まず、2章で掲げた基本方針に沿って施策を展開していくに当たり解消すべき課題として、①本市スポーツ施策における現状から、スポーツ都市としての価値創造及びブランド化に向けたプロモーション強化の必要性、②市内スポーツ施設における現状から、大規模スポーツイベントの会場、アフタースポーツのための施設・設備の充実及び合宿・キャンプを想定した宿泊・滞在機能の必要性、③市内スポーツ関連イベントの開催における現状から、国際的な大規模スポーツイベントの継続開催、障害者スポーツを含めた生涯スポーツの振興、関連イベントの誘致・開催、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施における円滑な開催支援、スポーツレガシーの構築、合宿・キャンプに必要な競技施設と滞在施設の充実を挙げている。
- ・ 次に、スポーツ先進都市として常に他都市をリードする存在であるためには、世界のスポーツ界にアンテナを張り、時代にマッチしたスポーツ・トレンドを取り入れていく必要があることから、本市において取り入れたいトレンドとして、①国際的なネームバリューを持つスポーツ大会として「ザ・コーポレートゲームズ」、②障害者スポーツの大会として「ブラインドサッカー」や「車いすバスケットボール」、③拡張が続くスポーツの領域として「インディアカ」や「3×3」、④オリンピック・パラリンピックを通じた国際化として「ホスト・シティタウン構想への立候補に向けた提携相手先の選定」、⑤スポーツツーリズムの可能性として「アフタースポーツツアーの開発」、⑥スポーツ施設等が生み出す地域の価値として「スポーツシュール」を挙げている。

- ・ 4章では、2章で掲げた目指すべき都市像の実現に向けて、5つの基本方針に沿って進める施策を示している。施策については、「重点化する施策」、「都市間競争に打ち勝つための施策」、「未来への投資としての施策」という3つの視点ごとに、3章における課題や取り入れたいスポーツ・トレンドから導き出された、「国際的なスポーツイベントの開催等によるシティセールス」、「スポーツ環境の整備による海外からの来訪者獲得」の2つの柱別に体系的に示しており、ここに掲げる8施策により国際スポーツタウンを推進していくこととしている。
- ・ 「重点化する施策」のうち、シティセールス策としては、「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」、「さいたま国際マラソン」、「さいたまシティカップ」の継続開催等「国際的なスポーツ競技大会・イベントの誘致・開催による効果的な情報発信によるブランディングの展開」を、来訪者獲得策としては、「語学ボランティアの充実」、「スポーツボランティアバンク制度の拡充」を位置付けている。
- ・ 「都市間競争に打ち勝つための施策」のうち、シティセールス策としては、「インディアカ」等レクリエーション系スポーツ及び「パデル」、「3×3」等新たな競技系スポーツ等「国際的なニュースポーツの普及定着」並びに「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進支援やレガシーの構築」を位置付けた。また、来訪者獲得策としては、さいたまスポーツコミッションのあり方検討、組織強化、自立化検討等「さいたまスポーツコミッション（SSC）の拡充強化」を位置付けている。
- ・ 「未来への投資としての施策」のうち、シティセールス策としては、「ザ・コーポレートゲームズ」等「市民参加型の大型スポーツ競技大会・イベントの誘致・開催」及び「MICEと連携したスポーツカンファレンス、セミナー等の誘致・開催」を位置付けた。また、来訪者獲得策としては、「スマート・ベニュー」の考え方及び障害者スポーツ対応するとともに、マルチサポートハウス機能の検討を含め、「スポーツ拠点となる(仮称)さいたまスポーツシューレの設置等」を位置付けている。
- ・ 最後に、まとめとして、本構想にかかる取組は、「さいたま市成長戦略」の目標年度である平成34年度以降も続くものであり、「国際スポーツタウン」を実現した後も、スポーツ界のトレンドやニーズに応じながら、さいたま市は、世界が認める「日本一のスポーツ先進都市」として、成長の先を見据え常に他都市をリードしていくことを記した。

< 意見等 >

- 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」(素案)について
 - ・ 障害者スポーツについては、どのように入れたのか。
 - 事業としては、「障害者スポーツ教室の開催」、「ふれあいスポーツ大会の開催」などを位置付けており、また、「する」スポーツ活動と「ささえる」スポーツ活動の現状と課題において、それぞれ、「障害者等のスポーツ参加」と「障害者スポーツ指導員」について触れている。
 - ・ 課題としてではなく、それに対する施策の中で、盛り込まれるべきではないか。
 - ・ 障害者も含めて“だれもが”という表現にしているのは分かるが、東京オリンピッ

ク・パラリンピックもあり、障害者スポーツは注目されているので、単独ではなくても良いので、柱の一つであることが見えるようにしてほしい。

- ・ 今回は中間見直しということで、大きく体系を変えないということであれば、「基本戦略① 生涯スポーツの振興」にある“女性や障害者”との記載を特だしすること、「重点施策5 発信力のある大規模スポーツイベントの開催」において、パラリンピックの記載があり、現状と課題には“ノーマライゼーション”の記載があるので、これを施策概要にも記載すること、健康・福祉との連携分野の「基本施策① 多様な世代・人のスポーツ振興」についての記載を変えることなどが考えられるのではないか。
 - ・ 重点施策のレベルで文言があっても良いのではないかという気がする。
 - ・ 既に事業として実施しており、位置付けているが、それだけでは本計画全体を見た時に、障害者スポーツということが浮かび上がってこないのもう少しはっきり分かるようにした方がよい。
 - 条例など障害者も含めて“だれもが”という表現に含まれているが、本計画においては、少し特出しして試みることにする。
 - ・ 「主なスポーツの意義」の一つに「国際友好・親善への貢献」を掲げているが、これを受けて、海外姉妹都市とのスポーツ交流や国際平和など、国際交流などの視点が良かった方がよい。
 - 子どもだけに限られてしまうが、事業としては、「海外の姉妹友好都市などとのスポーツ少年団の相互派遣」を、教育との連携分野及び文化との連携分野の事業として位置付けている。
 - ・ いくつかの事業名で、“ミチづくり”と片仮名が使われているが、何か理由があるのか。
 - 現行計画に倣ったものであり、その理由については確認しておく。
 - ・ “障がい者”と平仮名を使用しているが、ノーマライゼーション条例を制定する際に漢字で表記することに統一したはずなので、修正しておいてもらいたい。
 - ・ 同じ頁でも段組みが異なり見づらいので、修正しておいてもらいたい。
 - ・ 目次がないが、何か理由はあるのか。
 - 市長挨拶なども含めて、最終的には入れ込むつもりである。
- 「さいたま市国際スポーツタウン構想」（素案）について
- ・ 施策について、もう少し具体的な取組が記載されていないと、内容が良く見えないので、スポーツシュレの設置やスポーツコミッションの組織化など、実現可能な具体的な内容まできちんと示してほしい。
 - スポーツシュレについても、スポーツコミッションについても、来年度に方向性を具体的に出していきたいと考えており、今年度策定の本構想においては、それに繋げていくような内容を意識したところである。特に、スポーツシュレに関しては、来年度にかねてから懸案のスポーツ施設の整備・運営に関する指針を策定するので、その中で具体的な調査・検討を行い、その翌年度から設置案を定めていくというスケジュールを考えている。

- ・ 国際的に認知されるようなスポーツのまちを目指すとしている割に、誘致などが中心になっており、専ら脚光を浴びるスポーツの基盤整備について、グレードアップするためにいかに認定コースを増やすか、既存施設をどのように国際級にしていくなか等の内容が盛り込まれていないと実現性という意味でのインパクトがない。また、海外から多くのアスリートが訪れ市民と交流するとするからには、ホテルの誘致等についても触れておく必要があるのではないか。
- 宿泊・滞在機能が不足しているという課題出しまでとなっているので、その先の展開まで記していくようにする。
- ・ 与野体育館やMICEなども踏まえ、場所の特定はともかくプールやアリーナなどの基盤整備の必要性程度は記載し、位置付けができるようにしてほしい。
- 本構想のロードマップなどは「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」の方に記載しているなど、計画と本構想は重複するところもあるので、あらためて整理の上、どちらにどのように記載していくか考えていく。
- ・ 本構想は行政計画との位置付けになるのか。
- 本構想は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」と異なり、さいたま市議会の議決すべき事件等に関する条例第2条に規定する各行政分野に係る基本的な計画には該当しないので、同条例第3条第2項によらず、単に議会報告となる。

< 結 果 >

- ・ スポーツ文化局発議の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」(素案)について及び「さいたま市国際スポーツタウン構想」(素案)については、いずれの素案も修正の上、改めて都市経営戦略会議への付議を要するものとする。

< 会 議 資 料 >

- (資料1)「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」(素案)について及び「さいたま市国際スポーツタウン構想」(素案)について
- (資料2)「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」(素案)
- (資料3)「さいたま市国際スポーツタウン構想」(素案)